



MINATO CITY HALL

1-5-25, SHIBAKOEN MINATO-KU
TOKYO 105-8511, JAPAN

アメリカ合衆国大使館

特命全権大使 ラーム・エマニュエル閣下

謹啓、ラーム・エマニュエル大使におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

港区は、1985年に、かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願って「平和都市宣言」をし、港区議会とともに、核兵器の廃絶を訴えてきました。

貴国において、5月14日にネバダ州の核実験場で、臨界前核実験を実施したことが明らかになりました。

国際社会において核軍縮・不拡散への気運が高まり、2021年1月に核兵器禁止条約が発効しているにもかかわらず、その中で行われた貴国による臨界前核実験の実施は、条約の趣旨に反するものであり、強い憤りと危機感を感じています。

また昨今、ロシア連邦が核兵器使用の可能性について言及する中、こうした行為が明らかとなったことは断じて許すことはできません。

核兵器の廃絶を訴え、世界の恒久平和を願う港区と港区議会としては、貴国の度重なる核実験強行はいかなる理由があろうとも容認することができません。

つきましては、別封の書簡をジョー・バイデン大統領閣下にお渡しいただきますようお願いいたします。

2024年5月20日

日本国東京都

港区長

武井 雅 昭

港区議会議長 鈴木 たかや

